

第四 平成21年度特別会計の概況

(総括)

(単位 千円)

会 計 名	平成21年度 当初予算額 (A)	平成20年度 当初予算額 (B)	差引増減額 (A) - (B)	比 較 (%) (A)/(B)
用品調達等集中管理事業特別会計	3,923,316	4,230,712	△ 307,396	92.7
公 債 管 理 特 別 会 計	82,666,429	60,107,283	22,559,146	137.5
給 与 集 中 管 理 特 別 会 計	26,747,839	28,166,523	△ 1,418,684	95.0
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	113,125	138,125	△ 25,000	81.9
天神川流域下水道事業特別会計	927,163	1,167,316	△ 240,153	79.4
中小企業近代化資金助成事業特別会計	873,732	1,217,709	△ 343,977	71.8
農業改良資金助成事業特別会計	128,513	119,071	9,442	107.9
林業・木材産業改善資金助成事業 特 別 会 計	71,629	102,101	△ 30,472	70.2
県 営 林 事 業 特 別 会 計	226,698	280,537	△ 53,839	80.8
県 営 境 港 水 產 施 設 事 業 特 別 会 計	269,526	295,620	△ 26,094	91.2
沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	101,266	81,117	20,149	124.8
港 湾 整 備 事 業 特 別 会 計	135,579	162,516	△ 26,937	83.4
収 入 証 紙 特 別 会 計	2,298,897	2,921,163	△ 622,266	78.7
県 立 学 校 農 業 実 習 特 別 会 計	66,378	47,856	18,522	138.7
育 英 獎 学 事 業 特 別 会 計	852,571	809,211	43,360	105.4
合 计	119,402,661	99,846,860	19,555,801	119.6

会計名	歳出				歳入		概況説明					
	予算額	内訳			予算額	内訳						
		職員給与費	元利償還金	その他		事業費	国庫支出金	他会計からの繰入金	繰越金	事業収入	その他	
(総務部・企画部・会計局・庶務集中局) 用品調達等集中管理事業特別会計	千円 3,923,316	千円	千円	千円	千円 3,923,316	千円	千円 3,923,316		千円 9,022	千円 3,914,234	千円 60	千円 事務用品、石油製品及び庁用自動車の管理並びに電話、庁用冷暖房、文書事務及び庶務事務等の集中管理を行うために必要な経費である。 1 用品調達事業費 527,639 2 自動車管理事業費 255,483 3 集中管理事業費 3,140,194 合 計 3,923,316
(総務部) 公債管理特別会計	82,666,429		82,628,862	37,567	82,666,429			56,290,129	26,376,300		72,439,641 1 元 金 10,189,221 2 利 子 37,567 3 公 債 諸 費 82,666,429	県債の発行及び償還に必要な経費である。
給与集中管理特別会計	26,747,839	26,747,839			26,747,839				26,747,839		職員給与費の支払事務の集中管理に必要な経費である。	
(福祉保健部) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	113,125			113,125	113,125			2,874	44,939	65,312	母子及び寡婦福祉法に基づき、配偶者のない女子で児童を扶養している者及び寡婦に対し、経済的自立の援助と福祉を増進するため、資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 貸付金 (1) 子どもの修学に必要な資金 70,542 (2) 住宅の補修増改築等に必要な資金 1,500 (3) 技能習得に必要な資金 3,500 (4) その他の資金 34,458 計 110,000 2 貸付償還事務費 3,125 合 計 113,125	

会計名	歳出				歳入		概況説明				
	予算額	内訳			予算額	内訳					
		職員給与費	元利償還金	その他		事業費	国庫支出金				
(生活環境部) 天神川流域下水道事業特別会計	千円 927,163	千円 7,308	千円 150,431	千円 769,424	千円 927,163	千円 89,173	千円 3,136	千円 33,530	千円 757,266	千円 44,058	千円 天神川流域下水道の建設事業及び管理運営に必要な経費である。
(商工労働部) 中小企業近代化資金助成事業特別会計	873,732		468,091	386,795	18,846	873,732	12,696	65,980	795,056	小規模企業者等設備導入資金助成法及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づき、県内小規模企業者等の創業の促進及び経営基盤強化並びに中小企業構造の高度化を推進するため、資金等の貸付事業を行うために必要な経費である。	
(農林水産部) 農業改良資金助成事業特別会計	128,513		4,213	2,107	122,193	128,513	24,000	14,118	64,675	25,720	農業改良資金助成法及び青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法、農業経営基盤強化促進法に基づく農業改良資金等の貸付事業を行うために必要な経費である。

会計名	歳出				歳入		概況説明					
	予算額	内訳			予算額	内訳						
		職員給与費	元利償還金	その他		事業費	他会計からの 借入金	繰入金	繰越金	事業収入	その他	
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	千円 71,629	千円	千円	千円	千円 71,629	千円 71,629	千円 493	千円 64,504	千円 6,632	千円 70,000	林業・木材産業改善資金助成法に基づく林業・木材産業改善資金の貸付事業を行うために必要な経費である。	
										1 林業・木材産業改善資金 2 貸付事務費 合 計	1,629 71,629	
県営林事業特別会計	226,698	35,170	98,451	93,077	226,698	4,404	157,822	1	63,578	893	森林資源を培養し、国土の保全と県有財産の造成を目的とする県営林事業を行うために必要な経費である。 保育面積 44.7ha	
県営境港水産施設事業特別会計	269,526	14,083	81,821	173,622	269,526		79,490	1	188,988	1,047	境漁港の水産物流通の円滑化を図る県営境港魚市場の運営に必要な経費である。 1 魚市場事業費 2 公債費 合 計	187,705 81,821 269,526
沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	101,266			101,266	101,266		1,266	58,875		41,125	沿岸漁業改善資金助成法に基づく沿岸漁業改善資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 貸付金 2 貸付事務費 合 計	100,000 1,266 101,266
(県土整備部) 港湾整備事業特別会計	135,579		113,040	22,539	135,579		57,185	1	77,655	738	鳥取港と米子港の管理運営に必要な経費である。 1 港湾管理事業費 2 公債費 合 計	22,539 113,040 135,579

会計名	歳出				歳	
	予算額	内訳			予算額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	その他	事業費	
(会計局・庶務集中局)	千円	千円	千円	千円	千円	千円
収入証紙特別会計	2,298,897			2,000	2,296,897	2,298,897
(教育委員会) 県立学校農業実習 特別会計	66,378			17,469	48,909	66,378
育英奨学生事業 特別会計	852,571				852,571	852,571
合計	119,402,661	26,804,400	83,544,909	408,371	8,644,981	119,402,661
						117,577

概況説明	入			
	内訳			
	他会計からの 借入金	繰入金	繰越金	事業収入
収入証紙による収入事務を円滑に行うために必要な経費である。	千円	千円	千円	千円
		32,850	2,266,047	
智頭農林高等学校、倉吉農業高等学校の農業実習に必要な経費である。		23,698	42,659	21
高等学校及び大学等に在学する者のうち経済的理由により修学が困難である者に対し、有用な人材を育成するため、育英奨学資金の貸付事業を行うために必要な経費である。		467,428		385,143
	57,185	57,029,452	398,076	7,310,427
				54,489,944